

くにみ 議会だより

No.194
9月議会号

議会だよりは
議会ホームページからも
ご覧になれます



国見の納豆 今日も納得(納豆食う)!!

樋口食品代表、樋口正利さんは、納豆づくりに長年携わり、国見の納豆を有名にした立役者。国産大豆にこだわり、今日も美味しい納豆づくりに励んでいます。

9月定例会

あつかし千年公園が完成

(令和3年度決算を認定) P2

こんなことがありました(令和3年度のおもな事業) P4

防災関連車両研究開発事業費等を増額
(令和4年度補正予算) P8

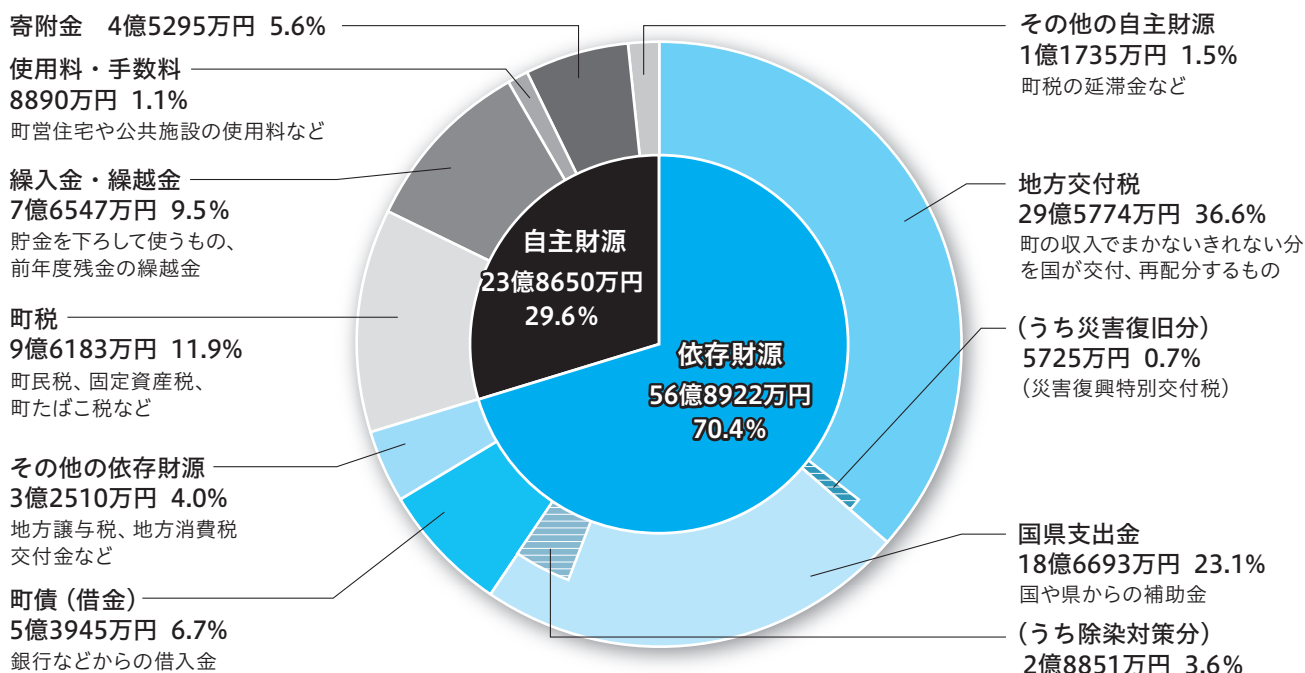
一般質問(7人の議員が登壇し、活発な議論を展開) P11

第17回伊達郡町議会議員大会 P20

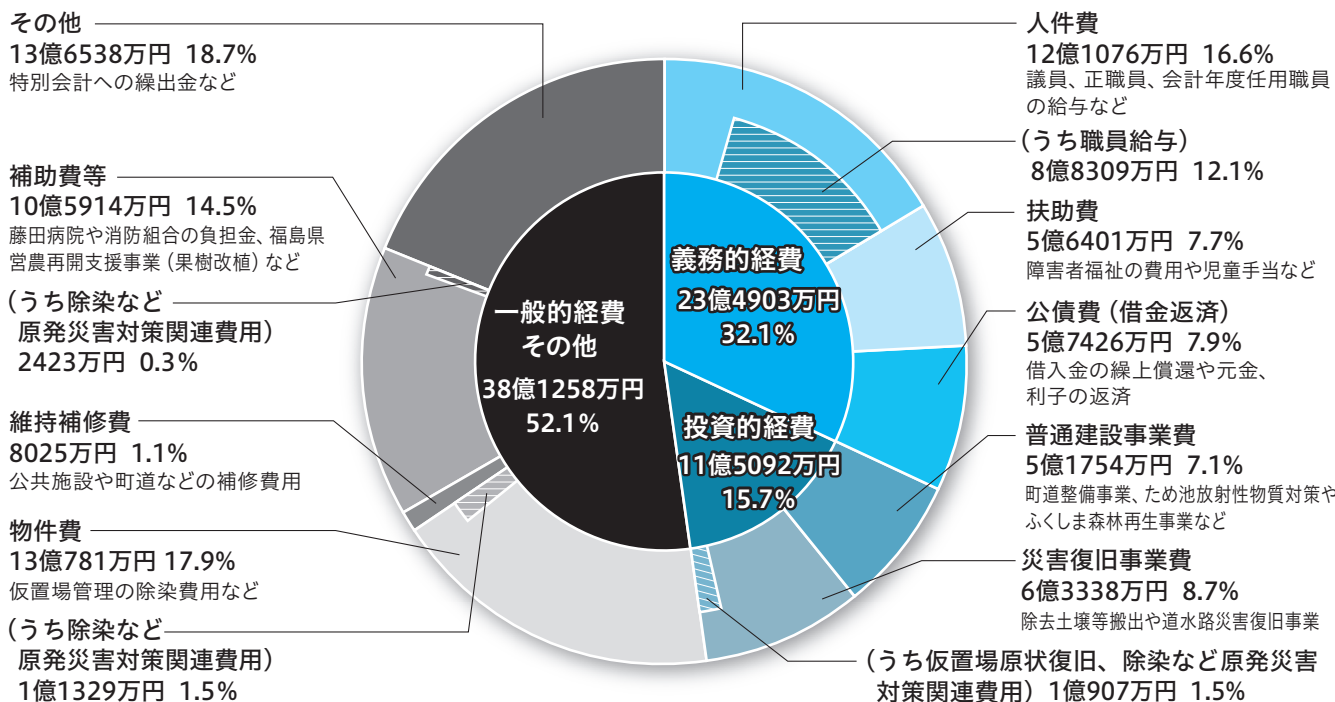
千年公園が完成

令和3年度一般会計歳出 73億1253万円

歳入 80億7572万円



歳出 73億1253万円



あつかし



あつかし千年公園に咲く中尊寺ハス

9月議会定例会は9月6日から16日まで11日間の会期で開かれました。

今定例会には、令和3年度決算認定や、ふるさと納税の寄付見込み増により積立金を増額する補正予算など25議案が提出され、すべて原案どおり認定、可決、同意、適任としました。

一般質問では7人の議員が登壇し、12項目にわたって町政をただしました。

一般会計決算

令和3年度一般会計決算額は、歳入総額が80億7572万円（前年比0・6%減）、歳出総額が73億1253万円（前年比1・8%減）となり、翌年度に繰越す事業の財源を差し引いた実質収支額は5億1288万円（前年比14・1%減）となりました。

おもな事業は、歴史公園推進事業（あつかし千年公園）や、仮置場の原状復旧工事、プレミアム商品券事業などが挙げられます。今後も定住化促進住宅事

業や歴史まちづくり推進事業など主要事業が控えているため、さらなる財源確保と歳出削減などに取り組み、安定した財政運営に努めなければなりません。

歳入

自主財源の中心となる町税は前年比2361万円の減となりました。依存財源である国庫支出金は前年比8億902万円減となった一方、県支出金は新規補助事業等により1億3270万円の増となりました。

歳出

義務的経費（人件費などは前年比4089万円の増、一般的経費（物件費などは4285万円の増、投資的経費（災害復旧費などは1億6568万円減、その他の経費（積立金などは4億1244万円の増）となりました。

■ 主な基金年度末現在高

基金	令和3年度	令和2年度
財政調整基金	8億1508万円	7億9490万円
ふるさと振興基金	1億9244万円	2億1280万円
復興基金	1億5488万円	1億5484万円
公共施設整備基金	2億9024万円	1億6021万円
文教施設整備基金	3億 19万円	1億1017万円

■ 令和3年度特別会計決算状況

会計名	歳入総額	歳出総額
公共下水道事業	2億7095万円	2億6239万円
後期高齢者医療	1億4199万円	1億3977万円
国民健康保険	10億4107万円	10億1510万円
介護保険	14億4688万円	13億9892万円
土地開発事業	7万円	0円
湧水対策施設	897万円	797万円
大木戸財産区	18万円	14万円
入山財産区	22万円	13万円

■ 令和3年度水道事業会計

収支別	収入	支出
収益的収支	2億5581万円	2億4292万円
資本的収支	1995万円	1億558万円

資本的収支の不足分は過年度分損益勘定留保資金及び減債積立金で補てんしました。

■ 町債(借金)年度末現在高

会計名	令和3年度	令和2年度
一般会計	58億1647万円	58億1868万円
下水道	13億2780万円	13億9684万円
合計	71億4427万円	72億1552万円

ありました

したおもな事業

新型コロナワクチン接種事業



新型コロナウイルスの蔓延を防ぐとともに、罹患した場合の重症化を予防するため円滑なワクチン接種を進めました。

あつかし千年公園整備事業



阿津賀志山防塁（下二重堀地区）に歴史公園を整備し、令和3年度に開園いたしました。

災害廃棄物処理事業



令和3年2月13日に発生した福島県沖地震により被災した損壊家屋の解体を行いました。

まちづくり推進事業



イルミネーション・ビッグツリーや、小坂まちづくり・大木戸歴史むらづくりなどの地域コミュニティの育成を行いました。

農商工業振興事業



町内外の道の駅等において町製品のPRと販売を行いました。また、新型コロナウイルスにより影響を受けた事業者に対する支援を行いました。

仮置場の点検管理、原状復旧

2億2235万円



仮置場の点検管理や、除去土壌等の搬出が終了した仮置場の原状復旧工事を行いました。

臨時特別給付金事業

1億6548万円



新型コロナウイルス蔓延により、家計への影響を大きく受けた非課税世帯及び子育て世帯への臨時特別給付金の給付を行いました。

国見ホイスコーレ事業 (若者を中心とした学びの場)

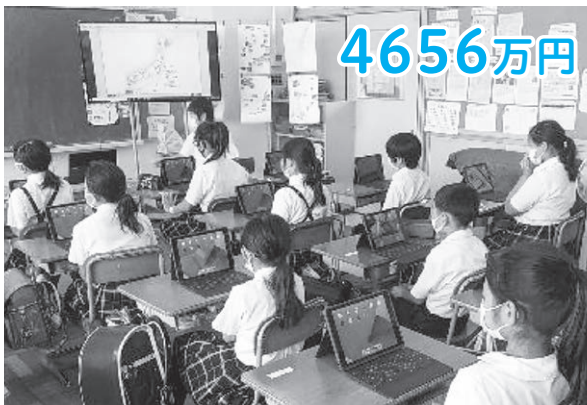
752万円



まちづくり人材育成と若者の移住定住促進を目的に、「エリアデザインラボ」、「クニミノマド」、「公営塾探求授業プロジェクト」を実施しました。

GIGAスクール整備事業

4656万円



小中学校におけるICT活用による授業の充実のため、校内における通信環境の整備を行いました。

林道災害復旧事業 林道貝田線法面復旧工事

2億4229万円



令和元年10月に発生した台風19号による災害で崩落した法面の復旧工事を行いました。(令和2年度・令和3年度繰越事業)

こんなことが

令和3年度に実施

令和3年度決算認定

令和3年度各会計決算認定は、一般会計、各特別会計すべてを原案どおり賛成多数で認定しました。主な質疑は次のとおりです。

質疑

一般会計

防犯活動事業は当初予算より大幅に増加しているが

問 (蒲倉 孝議員)

防犯活動事業は、事業全体で当初予算743万に対して最終予算が1487万と倍増しているのはなぜか。

住民防災課長 安全施設のシ

ステム(ガードレール・防火水槽・カーブミラーを管理するシステム)について、経年による更新が必要となり、9月及び

12月の補正で防犯灯等の増設も含め増額とした。

音旅とはどのようなものか

問 (松浦常雄議員)

情報発信業務に「音旅」の支出に297万とあるがどのようなものか。

企画調整課長

8年前に製作した御朱印帳を音旅事業としてリニューアルしたもの。二次元コードを読み取ると国見町の歴史的遺産や史跡の解説等情景が浮かぶような解説が聞ける。1000部作成し、歴史ウォーク等イベントでの配布や町外ではアントナシヨップ等に配置している。

MaaS事業の今後について

問 (渡辺勝弘議員)

商工会が行っていた、まちなかタクシーが、昨年から町に移管されMaaS事業として実証実験が行われているが、今後どのような取り組みなのか。

町長

平成20年頃にまちなかタクシーが出来た目的は、商店街の振興と理解している。その後、使っていくという意見もあり、町全体として、高齢者の移動の足を確保するため公共交通システムを構築し、新たな交通体系を作る必要があると思っています。

プロモーションの利用方法について

問 (山崎健吉議員)

定住化促進総合対策でプロモーションビデオ396万とあるが、具体的にはどのように展開しているのか。

企画調整課長 国見町の交流人口を増やすため、2拠点移住者をターゲットに短編映画を制作した。映画を見て頂くためホームページ上で公開したり、発表会を行っている。

副町長 超過勤務は特別な勤務という意識づけ、定期的な組織や業務の見直し、また、人材育成による個人個人のスキルアップなどを通じて超過勤務を縮減していきたい。

超過勤務縮減の取り組みについて

予算の執行は適切であったか

問 (八島博正議員)

2年度100時間を超える職員が32人から3年度は19人に減少している。しかし総額で約6000万円の超過勤務手当が支給されている。残業を少なくする取り組みについて伺う。

問 (八島博正議員)

昨年度の予算執行率は、前年度より約2%低い。町民のための予算であり、要達成のため前年並みに活用すべきではないか。

町長

予算の作成時に福祉向上に役立てるために、多めに取ることもある。しかし実際に事業を始めたときに、対象者が減少したり、特に昨年場合はコロナ禍の影響により思うように事業が展開できなかったことにより、予算と決算に乖離が生じたと理解願いたい。

総務課長 災害等があった場合、当然町民福祉のためにしっかりやっているが、通常業務については効率的・合理的に進めなければと考えている。労働安全衛生委員会でも業務の進め方や、課ごとにやり方を検討する等、優先順位をつけて仕事を進めるよう指示している。

東日本大震災における 東京電力の損害賠償は

問

(浅野富男議員)

東日本大震災での
東京電力からの弁償金12
3万とあるが、今までの請
求金額と賠償金は合計でい

くらになるか。

住民防災
課 課長

東京電力から
の弁償金はこれ
までも何度か受け、国見町
の賠償請求額は3億321
6万で、今までの弁償額は
1億5766万で47・5%
の支払いがあった。東京電
力とは今後とも未払い分につ

決算審査報告

代表監査委員 佐藤 徳正 / 監査委員 小林 聖治

会計の決算書が関係法令に準拠しているか、財政運営が適正かを主眼として審査をしました。

その結果、総括的には各会計とも黒字を維持しており、計画的な財政執行による収支の均衡と健全な財政運営が行われていました。

また、健全化判断比率、資金不足比率審査は、その算定の基礎となる書類が適正に作成されているかを主眼として実施しました。

その結果、いずれも適正に行われていました。健全化判断比率については、実質公債費率3.2%であり、早期健全化基準である25%を下回っています。また将来負担比率は2.4%で、基準の350%を下回っているため、良好な状態です。

公営企業の経営状況は、水道事業会計、下水道事業特別会計、土地開発事業特別会計のいずれも資金不足はありませんでした。(抜粋)



決算審査結果について報告する佐藤代表監査委員

いて交渉していく。

入山財産区特別会計

財産区の今後の見直し策は

問

(村上 一議員)

入山財産区は、今も手入れがあまりされず、管理料のみ発生し、区の負担になっている。今後見直しが必要ではないか。

産業振興課 課長

現在は分収林契約と区域分収林契約があり、内容を確認し、必要に応じて伐採などを検討する。

後期高齢者医療特別会計

歳入の不能 欠損額について

問

(浅野 富男議員)

欠損処分3件で136万とあるがどのような内容か。また、この方が再医療を受ける場合はどのようになるのか。

副町長

財産調査や面談等を実施し、生活状況等を把握し、資産もなく生活困窮のため処分停止とし、3年経過したことから不能欠損処理とした。

また、未納がある場合は、基本的に1か月ごとに来庁を求め、納税相談も含め面談し、短期の保険証を発行している。

国民健康保険特別会計

反対討論

本議案は、誰もが安心して医療を受けることができ、政策でありませんが、現実には保険税が払えない方がなかなかなくなる。しかも、一般会計からの繰入れも制限されるような制度になっていきます。平等に恩恵にあずかれる保険料となるよう、制度の変更も必要ではないかと考え、よって、本案は認められないとするものです。

(賛成多数で可決)

※下記以外の議案は全員賛成で可決されています。

議員名	議決結果	蒲倉 孝	八巻 喜治郎	穴戸 武志	山崎 健吉	小林 聖治	村上 一	佐藤 定男	渡辺 勝弘	松浦 常雄	浅野 富男	八島 博正
議案等												
認定第7号 国見町国民健康保険特別会計歳入歳出決算認定について	可決	○	病欠	○	○	○	○	病欠	○	○	●	○

○：賛成

●：反対

□：討論者

※議長(東海林一樹)は採決に加わらない。

議案審議 結果

防災関連車両研究開発 事業費等を増額

令和4年度補正予算のうち、一般会計(第3号)は、既定の予算総額に歳入歳出それぞれ10億6000万円を追加し、予算総額78億1500万円とすることを全員賛成で可決しました。

主な歳出は、防災関連車両研究開発事業、福島県沖地震の災害廃棄物処理事業、ひょう害対策事業、新型コロナウイルスワクチン接種事業などです。

令和4年度一般会計 補正予算(第3号)のおもな内容

【主な事業】

・防災関連車両研究開発事業費	4億3210万円
・児童福祉施設感染予防費	100万円
・罹災救助給付金	84万円
・コロナウイルスワクチン接種事業	3689万円
・被災家屋解体事業費	3億6440万円
・新規就農者育成総合対策事業	209万円
・果樹ひょう害対策緊急支援事業	1900万円
・大枝排水機場緊急対策支援事業	1524万円
・屋根耐風改修支援事業補助金	1325万円
・ブロック塀等安全確保事業	200万円
・防火水槽修繕工事等	200万円
・防災倉庫設置工事	198万円
・国見小学校給油設備改修工事	516万円
・県北中学校部活動補助金	69万円
・各地区集会施設・社会体育施設トイレ洋式化工事	3202万円
・観月台文化センター自家発電設備更新工事	902万円
・福島県沖地震による旧佐藤家住宅修繕工事	173万円
・給食センター修繕費	100万円
・町道災害復旧工事	80万円
・庁舎災害復旧工事	589万円
・その他	1億1290万円
計	10億6000万円

【主な財源】

・国県からの補助金	2億6989万円
・地方債	6950万円
・その他(前年度繰越金・特別会計繰入など)	5億5884万円
・一般財源(町税・地方交付税など)	1億6177万円
計	10億6000万円

質疑

問

(松浦常雄議員)

果樹ひょう害対策緊急支援事業とは、具体的にどのような支援をするのか。

課長

今年6月2日・3日に町内の一部で発生したひょう害に対し、10aあたり1万9000円を支援する県の補助事業に取り組むもの。

問

(山崎健吉議員)

住基情報のコンビニ交付に係る経費について、窓口交付よりも相当持ち出しになるが、考え方をどのように整理しているのか。

課長

あくまでも住民サービス向上として、コンビニ交付導入を進めたい。

問

(渡辺勝弘議員)

企画費における委託料の防災関連車両研究開発費について、救急車を4億3200万円をかけて開発した後、どう利用しているのか。

課長

この救急車は、10台程度研究開発・製造を予定し、近隣又は県外の自治体や消防組合等へのリースを検討している。

問

(蒲倉 孝議員)

この開発費は、当初予算にはなかったのだが。

課長

令和4年2月末から8月末にかけて総額4億3200万円の寄付があった。町では官民連携による町の課題解決のために設立した官民共創コンソーシアムの枠組みにおいて、株式会社ワンテールと防災に関係する包括連携協定を結んでお

問

(大戸武志議員)

通常、リース会社はリース料を貰うが、その方式なのか。そのリース料はどこに入るのか。

課長

あくまで町とが主な目的であり、町が直接リース料を貰うことは、今のところ考えていない。

り、今回の救急車両の開発を行うこととなった。

町長

この事業は、官民共創コンソーシアムという事業をベースに、企業版ふるさと納税を原資として参加企業が行う事業に対し、町が委託の形で資金を提供する。町にとつてのメリットは、資金を提供する代わりに、国見町をPRすることであり、企業にしっかりとPRしてもらったことで、国見町のイメージアップに繋げたい。

計画策定

過疎法に基づく持続的発展計画を策定

国見町過疎地域持続的発展計画

(要旨) 4月1日付の過疎指定を受け、町の持続的な発展のため計画を策定するもの。

問

(村上一議員) 新規就農者育成総合対策として208万8000円が計上されているが、内容について伺う。

産業振興課 課長

新規就農者に対する国庫補助金対象者として、年間150万円の給付金対象が5人、機械補助の対象が2人となり、その交付決定額と当初予算額との差額を補正するもの。

条例改正

職員の育児休業等に関する条例の一部を改正する条例

(要旨) 人事院規則の改正を受け、職員の育児休業の取得要件等を緩和するもの。
(全員賛成で可決)

国見町税特別措置条例の一部を改正する条例

(要旨) 地域再生法第17条の6の地方公共団体等定める省令の改正及び国見町過疎地域持続的発展計画の策定を受け、固定資産税課税免除に関する所要の改正を行うもの。
(全員賛成で可決)

条例制定

国見町教育支援センターを新設

国見町教育支援センター条例

(要旨) 不登校及び不登校傾向児童生徒に対する学習活動及び社会復帰支援のため、教育支援センターを設置するもの。
(全員賛成で可決)

問

(八島博正議員) 本条例は、公布の日から施行とあるが、おおよそいつ施行になるのか。

学校教育課 課長 この条例は、議決の日に公布し、同日施行としたい。

この計画の関係について、現在分かる範囲で教えてほしい。

教育長

過疎計画に記載しているくみ学園整備事業は、現在検討中の段階にある。現在の小学校、中学校を新しく建て替えることになるのか、一部利用するのか、場所がどこになるのかということについても、今後整備構想の中で検討していく。

賛成討論

(浅野富男議員)

本計画案は、過疎指定を受けたことにより、作成が必須とされる計画案であり、私は、町としての運営の自主性が損なわれる方向にあるのではと受け止められる部分もあり、住民への行政サービスが削られるということにもつながると

問

(八島博正議員) くみに学園構想と

町長の行政報告（抜粋）

●福島県沖地震

● 罹災・被災調査は終了しており、住家では全壊7棟、半壊以上196棟、準半壊と一部損壊を合わせて1,048棟、合計1,251棟、このほか非住家では179棟が半壊であった。

● 被災家屋などの公費解体事業について、172件の申請があり、査定終了後に随時発注を行う。

● 町罹災救助給付金及び被災者生活再建支援について、住家に半壊以上の被害があった世帯に見舞金を交付。再建支援には18件の申請があり、今後も受付と給付の対応を進める。

● 住宅応急修理事業について、11月15日まで受付を延長し、12月31日までの完了分まで対応する。

● 町税等の減免について、固定資産税、国民健康保険税、介護保険料、合計2千万円弱の減免となる見込み。

● 公共施設について、観月台体育館は、タウンミーティングにより利用者の声を聴いている。観月台文化センターエレベーターは、7月中旬に復旧。

■健やかに暮らせるまちづくり

●新型コロナウイルス感染症対策

● 第7波の影響で8月には189人が感染、感染者数は過去最高を記録した。引き続き感染拡大の防止、感染者への支援を進める。ワクチンは4回目の接種を継続するほか、更に5回目に向けた準備を進めるための予算を本定例会に計上。

●保健師出前健康相談

● 8月24日から9月1日まで、集団健診の事後指導として、各地区にて健康相談会を開催。

●敬老会について

● 新型コロナウイルス感染症の収束がまだ見通せないため、本年度の開催は中止とした。

■安全・安心な優しいまちづくり

●災害協定について

● 7月28日、災害時の通信施設の迅速かつ円滑な復旧のため、東日本電信電話株式会社福島支店と「災害時等における通信復旧の協力に関する協定」を締結した。

●防災マップについて

● 県の浸水想定区域変更を受け、町防災マップの改定版を配布。防災対策会議を6か所で開催し、危険エリアや避難行動の確認、避難所開設や運営についての訓練を実施する。

■未来につながるまちづくり

●結婚世話焼き人について

● 結婚世話焼き人主催交流事業の「はな結びくにみ」開催。今後も継続する。

●(仮称)くにみ学園構想策定について

● 第1回くにみ学園基本構想策定委員会を開催し、町の現状と今後の教育のあり方の議論を始めた。

●国見町教育支援センターについて

● 不登校の児童生徒が安心して学習や交流活動ができる居場所として、体験通級を始めていたもの。正式設置のため、本定例会に設置条例の議案を提出した。

■恵まれた資源を活かしたまちづくり

●農業振興地域整備計画の見直しについて

● 整備計画案のパブリックコメントを実施。県との協議を経て、来春に整備計画を決定する予定。

●鳥獣被害対策について

● 野生動物撃退装置「モンスターウルフ」を新たに3台導入した。

●風評対策事業について

● 岩手県平泉町、栃木県茂木町、岐阜県池田町、北海道二セコ町で桃のPR販売を行い、いずれも完売。

■相互理解と共感のあるまちづくり

●過疎地域持続的発展計画について

● 総合計画審議会の答申を受け、本定例会に議案として提案。第6次総合計画基本計画の一部見直しも行った。

■町として生きるまちづくり

●義経まつりについて

● 義経まつり実行委員会において9月23日開催を決定。新型コロナウイルス感染症に配慮し武者行列を継続しながらコンパクトに、楽しさをアップした内容となる。

●官民共創コンソーシアムについて

● コンソーシアム参画企業から推薦された4人に委嘱状を交付し、防災、福祉、農業、教育など様々な分野で民間の高い知見や手法を町の取り組みに活用していく。

●移住定住について

● 板橋南子育て住宅について、9月に2世帯の入居見込みとなり、これで満室となった。

意見書

9月定例会では意見書1件を全員賛成で可決し、国など関係機関へ提出しました。

シルバー人材センターに対する支援を求める意見書

令和5年10月に導入される消費税における適格請求書等保存方式（インボイス制度）について、シルバー人材センター運営の支障となる恐れが大きいことから、センター会員への配分金について、インボイス制度の適用除外とする等の措置を講ずるよう求めるもの。

可決

～7人の議員が登壇し、活発な議論を展開～



町政を問う

一般
質問

9月定例会

一般質問とは、議員が町政全般にわたり執行状況や将来に対する方針など、諸問題について質問を行い、政治姿勢を明らかにするものです。

議員	質問事項	ページ
央戸 武志	消防団員確保における課題は	12
	くにみプレミアム商品券の検証	
渡辺 勝弘	早急に受援計画を策定すべきではないか	13
山崎 健吉	当町の交通安全対策の取り組みは	14
	施設の統廃合等による利用方法は	
村上 一	農業振興による過疎対策は	15
蒲倉 孝	国見町内のガードレール・生活道路柵の設置は	16
	企業誘致について	
小林 聖治	新型コロナウイルス感染症の分類2類から5類への引き下げによる影響は	17
	農繁期の労働力の確保に何らかの対策を	
浅野 富男	安全に水を供給するには	18
	町民に弔意の要請をするのか	

質問、答弁は要約して掲載しています。会議録全文は、町議会ホームページに掲載予定です。[<https://www.town.kunimi.fukushima.jp/site/gikai/>]

国見町議会ホームページ → 会議録検索 → 会議録検索システム → 会議録検索システムへ

Q 消防団員確保における課題は

A 今後、消防団と協議していく



戸武志議員

どのような消防設備・装置・用具を備えてあるか。

課長 消防車両15台（内ポンプ車6台、積載車9台）。さらに可搬用ポンプを配備。装備品は、テント・無線機・エンジンカッター・救命ボート等を配備している。

業目的は何か。

課長 両回とも、新型コロナウイルスの影響を受けた地域経済の活性化と町内の消費拡大を図ることを事業の目的として実施した。

問 プレミアム商品券販売にあたり、マーケティングサーチャージはどのように行ったのか。

課長 事業実施前、商店街の実情を把握している当町商工会と綿密に打ち合わせを行った。

課長 副分隊長以上は、個人毎に、部長以下は、部毎に現金支給、個人毎に領収証を頂いている。

課長 総務省の指導では、報酬は直接個人に支給するよう通達を出している。勿論、口座振替を推奨している。

課長 現在の人員は現在2名。別組織で女性防災クラブがあり、現在282人が所属している。

問 消防団の課題の一つとして、団員の確保がある。当町における消防団の基準定数および団員数は何名か。また女性消防団は何名か。

課長 団員の定数は、消防団設置に関する条例で266名と定められており、現在の団員数は230名。女性消防団

課長 消防団員数が減少傾向にある。報酬の支給方法にも原因があるとされる。当町においては、報酬の支給方法はどうか。

課長 現在のところ問題は、安全性を考え、消防団とともに今後協議して進めたい。

課長 消防設備・装置の近代化が進んでいるが、当町では

課長 当町の人工水利について、消火栓・防火水槽は何か所あり、管理は誰がやっているか。

課長 消火栓144か所。防火水槽152基。井戸水利が5か所ある。防火水槽の管理は基本的に、消防団が行う。

課長 現在のところは、(大型店舗、コンビニ)そして地元小規模(店)

課長 第一回目は大型店は71.7%、コンビニ0.4%、地元店27.9%、第2回目は大型店66.7%、コンビニ0.4%、地元店32.7%。

課長 第一回目は大型店71.7%、コンビニ0.4%、地元店27.9%、第2回目は大型店66.7%、コンビニ0.4%、地元店32.7%。

商品券の検証

課長 第一回目は大型店71.7%、コンビニ0.4%、地元店27.9%、第2回目は大型店66.7%、コンビニ0.4%、地元店32.7%。

課長 第一回目は大型店71.7%、コンビニ0.4%、地元店27.9%、第2回目は大型店66.7%、コンビニ0.4%、地元店32.7%。

Q 早急に受援計画を策定すべきではないか

A 新年度の配置計画、執行体制に組み込みたい



渡辺勝弘議員

問 大規模災害発
生時に自治体
援職員らを受け入れる
体制づくりや手順を決
めておく「受援計画」
を策定すべきであると
あったが当町において
は、策定期末定とさ
れている。この報道を、
町としてどのように見
ているのか。

課 住民防
災課 防災計画
を補完する
計画であり、災害対策
本部で運営体系を定め
るものであり、総務省
からの照会時において
は、確定的な時期を明
確にできなかった。

問 2023年以
降の策定期が

未定と報道があり受援
計画は全然進んでいな
いのではないかと捉え
られてしまう報道では
なかったか。

課 住民防
災課 本年度中
に作成でき
るか、次年度になるか
未定との意味であり、
全く着手していないと
いうことではなく、誤
解を生むように受け取
られたことに危惧して
いる。

問 策定は、強制
ではなく任意で
あることから、自治体
で決めるべきだが、ど
の様に考えているの
か。

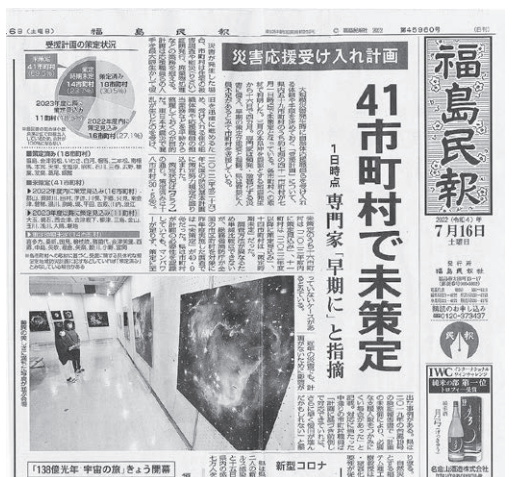
課 住民防
災課 県開催の
援研修に参加してお
り、そのスケジュール
に基づいて本年度中に
計画案の作成を進める
ことで取り組んでい
る。

問 岐阜県池田
町、北海道二セ
コ町、栃木県茂木町の
3町と災害時相互応援
協定を締結している
が、今後の対応をどの
様に考えているのか。

課 住民防
災課 災害時相
互応援協定
等を結んでいる4町に
は、町長が訪問して感
謝の気持ちを伝えてい
る。引き続き連携を強
化していきたい。

問 「受援計画」
においては、受
け入れだけではなく災
害時においては、職員
の派遣も考えなくては
ならないが、どの様に考
えているのか。

課 総務
課 今年7月に、
業務継続計画を
策定している。災害時
期、規模、状況に応じ



福島民報(令和4年7月16日付1面)

えているのか。
課 住民防
災課 特に災害
協定等を締結している
4町から要請があった
場合については、最大
限の支援を行ってい
たい。

問 「受援計画」
を策定すること
が最大の目的ではな
く、この計画を活用し
て町民全体としてど
う災害に備えていく考
えなのか。

町長 町民一人ひと
りが災害に対し
てきちんと意識を持っ
て、しっかりと避難で
きる品々を揃えて置く
ことが必要であり、そ
の後には行政に頼って
頂いて構わない。

問 職員を派遣す
ることで、通常
業務を滞りなく進める
ためにどの様に考えて
いるのか。

課 総務
課 今年7月に、
業務継続計画を
策定している。災害時
期、規模、状況に応じ

Q 当町の交通安全対策の取り組みは

A 藤田駅前ロータリーは安全を確保するため改善していく



山崎健吉議員

問 交通安全協会及び交通安全母の会の活動について問う。

住民防災課 長 危険箇所の確認や交通安全指導・安全施設の清掃点検等を行っている。また、母の会では高齢者世帯訪問等、交通安全啓発活動も行っている。

問 藤田駅前朝の送迎車で、一般通行車両の通行に大変支障を来している。3月の施政方針で駅前の再整備と道路の改良を掲げているが進捗状況について問う。

副町長 駅前送迎車待機スペースと円滑な車両運

問 具体的には、藤田駅前の道路を広げるか、ロータリーを広げるという点か。

副町長 町道の位置等も変更しなければならぬことも想定される。また先行取得した用地を使ってロータリーを新たに作る手法もあるか等、それらも含めて検討中である。

問 役場前の交差点は、現在、仮設と聞いているが、駅前から国道4号線への県道は蛇行しており大変危険な場所である。いつ事故が起きても不思議ではない。早期に是正してほしい。

副町長 当該道路は県道であり、今後の整備状況について県に確認したところ、一部地権者の同意が得られないので整備時期については未定とのことである。当面の事故対策として、電光掲示板や路面のペイント表示等により事故防止の喚起を行った。

問 施設の統廃合等による利用方法は

問 公共施設等総合管理計画によると、今後体育館5施設が廃止対象となっているが。

副町長 教育関係の12施設のうち体育館の5施設については基本的に上野台体育館に集約する方針で、観月台体育館については、現在検討中。国見子どもクラブは、くにみ学園構想の中で検討し、ももたん広場も耐用年数の関係で用途廃止対象として検討する。

問 交通安全対策ならびに施設の統廃合について、町長の考えをお聞かせ願いたい。

町長 役場前の交差点については県道であり、県にはしっかりと要望していく。藤田駅前の交通渋滞については、交通安全の観点から混雑の緩和を図るため、地権者から一定の用地を町が先行取得した。今後利用しやすいように検討していく。施設の統廃合等については、今後の国見町を考えたときに、今決断しなければ手遅れになるという、緊迫感を持って決断をしたので理解を頂きたい。



JR藤田駅前ロータリー



国見町役場前交差点の様子

Q 農業振興による過疎対策は

A 担い手確保のため、体験により農業の魅力伝えることが重要

問 国見農業振興地域整備計画の見直しには、結果を見据えた長期ビジョンが必要と考えるが、町の見解を問う。

産業振興課長 は、国見農

業振興地域整備計画の見直しを進めているが、今後は目標地図の作成が最優先事項と考

えている。生産者との話し合いの場を確保し、期限内の計画作成に取り組んでいく。

問 近年の新規就農者数の推移は。

産業振興課長 平成30年度は2人で

桃を中心とした果樹部門、令和2年度は1人



村上 一議員

産業振興課長 国からは年間150万円の給付金が最長3年間、機械や農業施設は最高1000万までの事業費に対して四分

問 新規就農者に対し、農業用機械補助等手厚い資金補助が必要と考えるが、現在の内容について問う。

で桃を中心とした果樹部門、令和3年度は1人でキュウリを中心とした野菜部門、今年度は5人で桃を中心とした果樹部門が2人、キュウリ・アスパラガスを中心とした野菜部門が3人。

産業振興課長 国からは年間150万円の給付金が最長3年間、機械や農業施設は最高1000万までの事業費に対して四分

問 都会の若者は、農業に魅力を感じる者が多いと聞く。町として都市部との農業交流の機会を作っていくべきと考えるが、町の見解を問う。

産業振興課長 都市部との交流の推進は、それぞれに住む人々がお互いの地域の魅力を分かち合い、理解を深めるためにも重要な取り組みで、郷土食や伝統文化、のどかな田園風景を通じた農村地域の魅力の再発見と利活用により、地方の活性化にも重要な役割を果たし、交流人口・関係人口の増加にもつながる。農業に魅力を感じている方がいれば、くみに農業ビジネス訓練所の研修生として受け入れを推進していきたい。

産業振興課長 国からは年間150万円の給付金が最長3年間、機械や農業施設は最高1000万までの事業費に対して四分

問 農産物のブランド化について、今後の課題と展望を問う。

産業振興課長 ブランド化は生産者側ではなく消費者側が決めるもので、時間を要する取り組みであり、若い生産者の力が必要だと考える。国見の農産物のブランド化に向け、若い生産者の声をしっかりと聞き、熱意と日々の苦労が実を結び、消費者に喜ばれる農産物の生産が進めていきたい。



くみに農業ビジネス訓練所で学ぶ訓練生

えるが町の考えを問う。

産業振興課長 農業振興の為に農業従事者を確保することが必要であり、農業の魅力を経験してもらうことが重要と考える。体験型の農業ツアーで農業の魅力に触れあってもらうこと、農家民泊で郷土料理をふるまうなど、おもてなしの心を感じてもらうことが大切と考えている。しっかりと事業継続できるよう進めていく。

Q 国見町内のガードレール・生活道路柵の設置は

A 県へ要望しており、順次実施していく



蒲倉 孝議員

問

国道でも県道でも町道でも、町民にとっては生活道路です。県道107号線（赤井畑国見線）は藤田駅に向かう道路で通学路にもなっているが、未だにガードレール等の設置がされていない。対応について問う。



県道107号線の通学路

副町長

ガードレールを設置

点から駅の方へ60メートルの区間で今年度中に現地調査に入るとの回答を得ている。

問

県道46号線（白石国見線）のガードレールが、塩カル等による腐食で、無くなっている箇所もあるが、県には要望しているのか問う。

副町長

県には要望しており、来年度予算要求として延長400メートルの修繕を実施したいとの回答をいただいている。

副町長

具体的な工法までは要望していないが、県からは、つくだや交差



県道46号線のガードレール

企業誘致について

問

第6次国見町総合計画には「企業誘致と経営基盤の強化」とあるが、国見町の工業団地および準工業地域における現状について問う。

産業振興課長

山崎地区は、14社の企業が所有しており、準工業地域は2か所に9社の企業が所有している。現時点で国見町の保有する土地はなく、数か所が売りに出されている。

問

国見町の利な立地から土地を求めている方もいる。今解体中のホテルは第2種住居地域となるが倉庫を建てられるのか。また、土地の購入などは出来るのか問う。

産業振興課長

建築基準法上、倉庫業を営む倉庫は建築出来ない規制がある。売買は可能と思われるが、具体的な用途が重要なので、予め町に相談いただきたい。

問

町では新たに工業団地を造成する考えは無いとの事だが、国見農業振興地域整備計画で遊休地や後継者がいない方の個人の土地を、農地転用などで、企業進出が出来ないか問う。

産業振興課長

農振地域の網が掛かったところについては、基本的に引き続き農地として活用することになるので、農地転用は難しいが、目的も含め個別に相談いただきたい。

Q 新型コロナウイルス感染症の分類2類から5類への引き下げによる影響は

A ワクチン接種費用の自己負担化により接種控えが危惧される

問 4回目のワクチン接種の進捗状況は。

ほけん

現在、該当する4281人の方に接種券を送付して、82%にあたる3570人の方が予約しており、9月中には8割の方の接種が完了する見込み。

問 改めて尋ねるが、今回、4回目を接種してしまうと、オミクロン株対応の二価ワクチンが接種できるのは来年以降と

うになっているのか。

ほけん 現在のワクチン接種は、9月末でスケジュールを終了する形になっている。しかし、国では令和4年度末まで延長する方向であり、町では早急な大臣命令の改定を待っている。国からの二価ワクチンの配分が明らかになった段階で、医療機関との調整を進め、接種スケジュールをお示ししてまいりたい。

なってしまう。そういう理由でキャンセルした方がおられると聞いているが、10月以降のスケジュールはどのよ

うになっているのか。

ほけん 現在のワクチン接種は、9月末でスケジュールを終了する形になっている。しかし、国では令和4年度末まで延長する方向であり、町では早急な大臣命令の改定を待っている。国からの二価ワクチンの配分が明らかになった段階で、医療機関との調整を進め、接種スケジュールをお示ししてまいりたい。

問 今後5回目のワクチン接種が実施される場合、これまでと異なる対応はあ

るのか。

ほけん これまでワクチン接種の努力義務の対象外であった5歳から11歳についても、努力義務が課されることとなる。

問 その5歳から11歳の接種の努力義務が課せられるという点で、町として強く接種を押し進めることを考えているのか。

ほけん

これまでワクチン接種の努力義務の対象外であった5歳から11歳についても、努力義務が課されることとなる。

ほけん 学校等の集団接種は行わないなど、事実上の強制にならないように、引き続き留意したい。また公立藤田総合病院の小児科と連携するほか、保護者の皆様への説明と、接種機会の確保に向けた努力を進めてまいりたい。

ほけん 学校等の集団接種は行わないなど、事実上の強制にならないように、引き続き留意したい。また公立藤田総合病院の小児科と連携するほか、保護者の皆様への説明と、接種機会の確保に向けた努力を進めてまいりたい。

ほけん 学校等の集団接種は行わないなど、事実上の強制にならないように、引き続き留意したい。また公立藤田総合病院の小児科と連携するほか、保護者の皆様への説明と、接種機会の確保に向けた努力を進めてまいりたい。

ほけん 学校等の集団接種は行わないなど、事実上の強制にならないように、引き続き留意したい。また公立藤田総合病院の小児科と連携するほか、保護者の皆様への説明と、接種機会の確保に向けた努力を進めてまいりたい。

問 農繁期の労働力の確保に何らかの対策を

ほけん

農業従事者の高齢化によって、農繁期の労働力の確保が喫緊の課題となっている。町の農業振興のため何らかの対策を講ずるべきと思う。

問 産業振興

ほけん

町では、JA福島中央会が運営する求人サイトについて町民に広く周知すること、また、農福連携、企業などの

ほけん 農業参入などあらゆる手法を検討し、農繁期の労働力確保に取り組んでいく。

ほけん 農業参入などあらゆる手法を検討し、農繁期の労働力確保に取り組んでいく。

ほけん 農業参入などあらゆる手法を検討し、農繁期の労働力確保に取り組んでいく。

ほけん 農業参入などあらゆる手法を検討し、農繁期の労働力確保に取り組んでいく。

ほけん 農業参入などあらゆる手法を検討し、農繁期の労働力確保に取り組んでいく。

ほけん 農業参入などあらゆる手法を検討し、農繁期の労働力確保に取り組んでいく。



小林聖治議員



予防接種会場

Q 安全に水を供給するには

A バックアップ機能を充実する



浅野富男議員

だった。広域化の視点での進め方でいいのか。

課 上下水道 現在88%を企業団から取水している。送水管の耐震化と、町の水道ではバックアップ対策を検討、自己水源の活用を含め災害時の水の確保に努めたい。

問 厚生労働省が示した「新水道ビジョン」に沿って向こう10年間の水道事業についての計画があり、安全でおいしい水の供給が課題だが、技術者、人材が不足である旨の説明があるが。

より不足が予測される事で記載している。現状は各種研修会に参加し、技術の継承を図っているので人材不足はない。

問 災害に強い水道の構築という課題では、広域化された現在の水道施設では水の確保が困難だったのが2011年の災害

課 上下水道 高度経済成長期に建設された水道を更新する事業が増加する事に

は「命の水」にふさわしくない。この計画の中では官民連携、コンセッション方式についても視野に入っている

問 事業運営について民間委託の推進も検討していくとされている。水を営業の対価として扱うことは「命の水」にふさわしくない。この計画の中では官民連携、コンセッション方式についても視野に入っている

国民の一人として哀悼の意を表す。国葬令が廃止されていることを考えれば国葬を実施する根本的な法的な根拠、これが曖昧である。閣議のみで国葬を決定するということは国会の軽視ともいえる。心の内で死を悼むことが大事かと思う。国は黙祷や弔旗の掲揚を自治体への要請はしないのことから、町としては検討の余地はないと考える。

町民に弔意の要請をするのか

問 安倍元首相が凶弾に倒れるという事態は閣議で国葬とされた。弔意を表する。役場庁舎、学校など公施設で半旗を掲げることや弔意を示す黙祷などは組織として行わないことが現代の民主主義あり、内心は尊重されることであるが町長、教育長の所信を問う。

町長 国民の一人として哀悼の意を表す。国葬令が廃止されていることを考えれば国葬を実施する根本的な法的な根拠、これが曖昧である。閣議のみで国葬を決定するということは国会の軽視ともいえる。心の内で死を悼むことが大事かと思う。国は黙祷や弔旗の掲揚を自治体への要請はしないのことから、町としては検討の余地はないと考える。

課 上下水道 ついては、民間企業が加入することとは利益向上を優先させた経営になることが考えられる。現在のところ町では民営化についての考えはない。

教育長 哀悼の意を表明する。憲法には思想及び良心の自由が謳われている。心の中でどんな思想を抱こうと自由で誰にも制限したりできない、侵すことの許されない重要な人権の一つであり、これを尊重する。教育に携わるものとして政治的中立を侵すような行為には特に慎重であるべきと考える。



おいしい水が供給されている上水道

総務文教

生涯学習課所管事務調査

7月21日、藤田駅前にある放課後塾ハルの状況について所管課である生涯学習課及び放課後塾ハル塾長より、事業目的や事業内容について説明を受けました。

この塾は、町から委嘱された地域おこし協力隊を中心としたスタッフにより運営されており、通常の学習塾のような受験対策の学習

サポートの他、子どもたちの関心事にテーマを絞りその解明を通じて学ぶ力を身につけるカリキュラムも行われています。

質疑では、小・中学生の参加状況や、昨年度の進捗状況、地域おこし協力隊と放課後塾との関わりなど多数の質疑がありました。



放課後塾ハルについて説明する三好菜月塾長

ほけん課所管事務調査

8月19日、新型コロナウイルス感染症の動向、町内の感染状況と今後の見通しと対応、ワクチン接種について、当該所管であるほけん課長より説明を受けました。

7月の感染者45人に対し、8月の感染者は8月半ばの時点で189人であり、なお連日新規感染が発表されているなど、収束の見透しが立たない状況であること、町職員の感染も増えるなど、今までより蔓延していること、ワクチンの接種が4回目は44・5%と低く（8月中旬現在）、接種率をもっと上げるようPRが必要、などのほか、最近の感染状況を踏まえた国や県の最新の動向について説明がありました。

（報告者 八島博正）

議会の動き

9月6日	9月定例会（～16日） 議会運営委員会、全員協議会、総務文教常任委員会、産業建設常任委員会
9月7日	広報常任委員会
9月16日	広報常任委員会
9月21日	広報常任委員会
9月26日	伊達地方消防組合議会臨時会（伊達市） 福島地方水道用水供給企業団例月出納検査（福島市）
9月28日	例月出納検査 広報常任委員会
9月29日	公立藤田総合病院組合議会定例会
10月5日	広報常任委員会
10月6日	岩手県田野畑村議会 政務調査会視察来庁
10月12日	議会行政調査（～14日 北海道別海町 他）
10月19日	北海道芦別市議会総務常任委員会視察来庁

人

事

教育委員会委員の任命に同意

令和4年9月30日任期満了により、志村裕美氏（高城）の再任に同意しました。

人権擁護委員候補者の推薦

令和4年12月31日任期満了により、赤坂正弘氏（小坂）の再任を適任としました。

第17回 伊達郡町議会議員大会

7月20日、伊達郡3町の国見町・桑折町・川俣町議会議員による大会が、「川俣町中央公民館」で開催されました。



要望事項を説明する八島博正議員

③昭和大桥及び伊達橋の
改修工事について
川俣町

復興事業に係る財源の確保等について
広瀬川河川改修について

特別決議

東京電力福島第一原子力
発電所事故への対応に関する
特別決議

『出席者』

来賓は、引地町長はじめ
8名議員及び関係者47名

『表彰』

佐藤定男議員が、「町村
議会議員として11年以上在
職功労者」福島県町村議会
議長表彰を表彰されました。

※ 一部事務組合報告

※一部事務組合とは
複数の市町村が、事務の
一部を共同で行うために
設置する団体

福島地方水道用水 供給企業団臨時議会

8月23日(火)、午後2
時より福島市において臨時
議会が開催されました。

提出された議案は議案1
件、報告1件であり、まず
議案第5号、令和3年度福
島地方水道用水供給企業団
水道用水供給事業会計決算
認定の件については、原案
通り可決・承認されました。
その後、報告第2号、福島
地方水道用水供給企業団水
道用水供給事業会計予算の
継続費精算の件において、
企業団事業会計予算の事故
繰越につき報告がありました。

(報告者 東海林一樹)

大会では、3町議会より
提出された要望事項5件と
大会決議・特別決議が採択
されました。
各町議会提出要望事項
は、以下のとおりです。

国見町

一般国道4号線伊達拡幅
4車線化の整備促進及び重
要路線の県道格上げ並びに
県道五十沢・国見線の歩道
設置について

国見町・桑折町

地域医療の確保について

桑折町

一、県道の整備促進並び
に被災橋梁の早期改修につ
いて

①主要地方道浪江・国見
線「伊達崎橋」の架け
替えについて

②一般道拡幅及び歩道設
置について

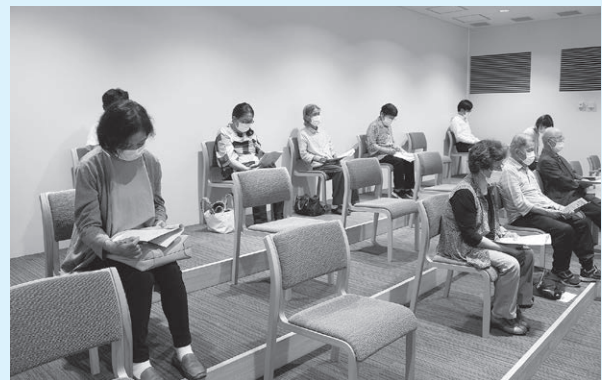


9月議会を傍聴したみなさんからアンケートによりたくさんのご意見をいただきました。(抜粋)

- 議会だよりが楽しみです。議場の温度調節が気になりました。(70代・女性)
- 女性議員がいなくなり、町執行部には女性が4人いる。町政運営には、女性の声も尊重すべき。(年齢不詳・男性)
- 一般質問の持ち時間を、1人につき30分程度にしたらいかがでしょうか。(年齢・性別不詳)
- 会議資料のデジタル化(議員のタブレット導入)を推進してはどうか。資料印刷等が必要なくなり、事務負担の軽減につながる。(30代・男性)
- 一般質問について、提出締切もあるので仕方ないことですが、これから寒くなり、油(ガソリン・灯油等)、その他諸物価も値上がりし、町としての一般家庭への経済的支援があるのか、ないのか気になります。

なります。

また、旧統一教会の信者の方で、大変苦勞されている方など、そのあたりの質問があっても良かったかも。(60代・男性)



議会報告懇談会を開催します

国見町議会では、9月定例会の内容など議会の活動内容を町民の皆さまにお伝えするとともに、議会に対するご意見・ご要望をお聞かせいただく場として、コロナ禍により中止しておりましたが、約2年ぶりに議会報告懇談会を開催いたします。

【開催日時・会場】

11月10日(木) 午後6時00分	小坂農村総合管理センター
	森江野町民センター
11日(金) 午後6時00分	大木戸ふれあいセンター
	国見東部高齢者等活性化センター
12日(土) 午後4時00分	観月台文化センター大研修室

※開催内容はどの会場も同じです。ご都合のよい日時・会場にご参加ください。

次の定例会は12月上旬に開催予定です。

** 議会を傍聴される皆様へ **

新型コロナウイルス感染症予防のため、本会議を傍聴される際は、次のことにご協力をお願いいたします。

傍聴者が多い場合は入場を制限させていただきますので、ご了承ください。

1. マスクの着用と入場時の手指消毒をお願いいたします。
2. 入場時に検温をさせていただきます。
3. 発熱など体調がすぐれない場合は、傍聴をご遠慮ください。

議会本会議はインターネットでライブ配信しておりますので、ぜひご利用ください。
<https://www.town.kunimi.fukushima.jp/site/gikai/>



(議会ライブ配信)

詳しくは議会事務局へお問い合わせください。

TEL 585-3295 (直通)

傍聴に行くようになって

議会傍聴との係わりは、2008年会社を定年退職した時でした。

国見町の事が何も分からず、町の事を知ろうと、歴史出前講座へ参加した事、国見町議会の一般質問傍聴をした事がきっかけでした。

現在も特別用事のない限り、町の歴史町民講座受講と町議会の一般質問、午前中は議会傍聴に決めております。

2008年頃の議会は、議員さんと傍聴町民の間が濃いうるか、議員さんを応援する支持者が多いというか、休憩の時には、議員さんと傍聴者に『この前はどうも』と言う様な当たり前の日常会話がありました。又、議会中にもかかわら

ず、傍聴者がお菓子を配って、食べながら隣の傍聴者と大きな声で喋っていました。

私は、うるさくて質問・答弁が聞こえず、静かにして下さいと怒った事を思い出します。

傍聴するのが初めてのこともあり、議会というもの分からない事もあって、必死になってメモを取った覚えがあります。

震災後、新庁舎での議場も一新し、質問する内容も事前に見覧される等、議会も大きく様変わりをしたと思います。

傍聴人も各種団体の方がおられたり、職員さんがおられたりと幅が広がってきたのかなと感じます。

議会は、国見町をもっと良くしたい夢と、出来るかどうかの環境・財源を示してくれる場所だと思っております。人口は減る一方で財源も厳しい状況と思いますが、これからの子供達の為に最善の工夫で頑張りたいと思えます。



遠藤 一夫さん

(鳥取町内会)

3年度の事業の成果を調査

9月定例会会期中の9月

9日、令和3年度の決算認定についての議案調査の一環として、令和3年度に行われた主な事業の成果を確認するため、全議員で現地調査を行いました。調査した事業は次のとおりです。

- ①道の駅国見あつかしの郷 災害復旧工事
- ②あつかし千年公園整備事業
- ③林道貝田線法面復旧工事 (繰越)
- ④国見町観月台文化センター



災害復旧工事を行った林道貝田線の現場を確認

ター災害復旧工事等 参加議員からは、活発な質問と意見が出されました。

今後の予定

10月26日	臨時議会
10月27日	伊達地方消防組合議会定例会 (伊達市)
	伊達地方衛生処理組合議会定例会 (伊達市)
10月31日	栃木県茂木町議会だより編集特別委員会行政視察来庁
11月2日	子ども議会
11月4日	地方自治研究交流セミナー (桑折町)
11月10日 ~12日	議会報告懇談会
11月21日	議員懇談会
12月6日 ~9日	12月定例会 (予定)
12月16日	地方自治研究交流セミナー (国見町)
1月11日	地方自治研究交流セミナー (川俣町)

昔から、「暑さ寒さも彼岸まで」と申しまして、あれほど、うだるような暑さが続き、秋が来ないのではないかと思われた季節が、一変して秋らしい心地良い季節となりました。

また、田んぼも、黄金色した稲穂が豊作を予感させるよう、大きく垂れており、稲刈りが最盛期を迎える季節となりました。

さて、3年ぶりの「義経まつり」が、コロナウイルス感染症に配慮して、時間短縮して感染対策を十分行いながら開催されました。

今までと違った、「義経まつり」でありましたが、凄人出であり、売り切れ続々の店舗がありました。それほど、皆さんがイベントを待ち望んでいた結果だと思えます。

しかし、本町における、コロナウイルス感染症の心配はまだまだであると思われまます。そのためにも町民の安心安全のために、議会一丸となって取り組んでまいりますので、今後ともご意見等賜りますようお願い致します。

(渡辺勝弘)

発行責任者

議長

広報常任委員長

委員長

副委員長

委員

同

同

同

東海林 一樹

渡辺 勝弘

蒲倉 孝

八島 博正

小林 聖治

山崎 健吉

八巻喜治郎